

## 吸収分割公告

平成 26 年 11 月 20 日

各位

東京都新宿区津久戸町 1 番 8 号  
イーピーエス株式会社  
代表取締役会長 殿 浩

当社（以下「甲」といいます。）は、甲を吸収分割会社、イーピーエス分割準備株式会社（以下「乙」といいます。）（住所：東京都新宿区下宮比町 2 番 23 号）を吸収分割承継会社として、甲の臨床開発支援サービス事業（CRO 事業）に関する権利義務を乙に承継させる吸収分割（効力発生日：平成 27 年 1 月 1 日）（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしましたので、公告いたします。

なお、本件分割の効力発生を停止条件として、甲の商号を「EPS ホールディングス株式会社」、乙の商号を「イーピーエス株式会社」へと変更いたします。

本件分割に関して、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき株式の買取りを請求される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び当該買取請求に係る株式の数をご通知ください。

なお、上記ご通知にあたっては、株主様が株式を預託されている証券会社等の口座管理機関に対して、個別株主通知のお申出の取次ぎをご請求いただく必要がありますので、ご留意ください。

以 上